

201305号

## 消費者被害注意情報

平成25年 9月 4日  
島根県環境生活部環境生活総務課  
(消費とくらしの安全室)  
Tel 0852-22-6216  
Fax 0852-32-5918

E-Mail [syohisen@pref.shimane.lg.jp](mailto:syohisen@pref.shimane.lg.jp)

### 子どもが親に無断で

### オンラインゲームを利用、高額請求

子どもが、親に無断で、携帯ゲーム機でインターネットに接続し、オンラインゲームで高額なアイテムを購入してしまったとの相談が、全国的に多く寄せられています。



島根県消費者センター  
マスコットキャラクター  
だまされないゾクくん

#### ●携帯ゲーム機もインターネットに接続できる！

「クレジットカード会社から身に覚えのない高額な請求が届き、驚いて調べてみると、小学生の子どもが、ゲーム機を使い、高額なソフトをダウンロードしていた。子どもに問いただしたところ、親のクレジットカードを勝手に使い、カード情報を入力して、代金を決済していた。支払いを免除してもらう方法はないだろうか。」という相談事例がありました。

この相談事例では、子どもが年齢を偽っていたこと、親はクレジットカードの管理責任を問われることから、現段階では支払いの免除は難しい状況です。

この事例の他に、親がネットショッピングのクレジット決済のため登録したクレジットカード情報を子どもがそのまま利用して、ゲームのアイテムを購入したケースもあります。

このようなオンラインゲームに関するトラブルが全国的に後を絶ちません。購入金額が10万円を超える相談も少なくありません。

オンラインゲームには、有料アイテムなしでは楽しめないものが多くあり、金額が高額になりやすい傾向があります。

#### ●スマートフォンでもトラブル

スマートフォンや携帯ゲーム機から、インターネットで無料だと思ってアダルト情報サイトに接続し、料金を請求されるというトラブルも増加しています。

最近の携帯ゲーム機は、無線LAN等を利用できる環境があれば、自宅や飲食店等で簡単にインターネットに接続できます。その分、親の目が届きにくくなっています。

#### ●アドバイス

1. 親は、オンラインゲームの仕組みをよく理解しておくことが大切です。
2. クレジットカードやカード番号を登録しているIDの管理には十分注意しましょう。
3. 何よりも、オンラインゲームやスマートフォン利用のルールについて日頃から親子でよく話し合っておくことが第一です。
4. 有害サイトに接続しないようにフィルタリングを利用しましょう。
5. 困ったときは、お近くの役場の相談窓口又は県消費者センターにご相談を！